

東北関東大震災

市内にも爪痕



3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源として国内観測史上最大となるM9・0の巨大地震が発生し、宮城県などは震度7の揺れに見舞われました。市内でも震度6弱を観測。各所に設けられた避難所では、大勢の人々が不安な夜を過ごしました。早速市内を巡回してみると、建物の損傷、電車の運休、停電…各地に大きな爪痕が残っていました。3月24日現在、まだ余震が続いています。

①11日は電車が全面運休。避難所として開放された市役所では、多くの帰宅困難者が一夜を明かした②体育館で体を寄せ合うようにして休む親子③地震直後、市では災害対策本部を立ち上げ各種対策に乗り出した④市役所庁舎にも、天井が落ちるなどの被害が出た⑤避難所で、避難者に声を掛けて回る小泉市長⑥壁がはがれ落ちたビル⑦地震当日、長沼地区など広い地域で起こった停電により、共同利用施設には多くの住民が⑧連日、給油を求める車でごった返すガソリンスタンド⑨被災地から避難してきた人たちに夕食を差し入れるボランティア(左)⑩被災地への救援物資をトラックに積み込む成田商工会議所青年部のメンバー





⑦



④



⑧



⑤



⑨



⑥



市内の被害状況 (平成23年3月24日現在)

人的被害	死者・行方不明者	0
	中等症	5
	軽傷	13
住家被害	全壊	3
	半壊	0
	一部破損	71
道路被害		203
がけ崩れ		12
橋梁の被害		80

※「一部破損」は瓦の損壊や室内の軽微な破損は含みません。
※地震に伴う火災の発生はありません。

成田市では震度6弱を観測

気象庁は、この地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名しました。

地震による津波の発生や火災発生、原子力発電所での放射性物質の放出など、その影響は岩手、宮城、福島県の東北3県をはじめ全国18都道県にわたり死傷者や建物損壊など甚大な被害をもたらしました。

地震による国内の被害は、死者9、737人、行方不明者1万6、

423人、負傷者2、777人、家屋の全半壊2万5、273戸など。

県内でも死者17人、行方不明者2人、負傷者205人、家屋の全半壊2、112戸などの被害が発生しています。

さらに、全国でおよそ25万人が避難生活を強いられています(3月24日現在、警察庁調べ)。

家の周りの確認を

市では、地震発生後、災害対策本部を設置。被害状況の収集に当たるとともに、各所に避難所を開設し、市民や交通機関の停止で帰

宅困難になった人たちを受け入れました。

3月11日以降、市内でも大きな余震が続いているため、地盤のゆるみや亀裂などによるガケ崩れなどが心配されます。家の周りの傾斜地などを見回り、今後の雨の対策など、もう一度確認しておきましょう。

被災地を支援募金箱を設置

市では、被災地を支援するため、次の公共施設に募金箱を設置して

います。

募金箱設置場所 市役所1階総

合案内所、福祉部(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所、保健福祉館、中央公民館、市立図書館、三里塚コミュニティセンター

受付期間 3月16日(水)～9月30日

(金)(下総・大栄支所、保健福祉館、中央公民館、市立図書館、三里塚コミュニティセンターは28日(水)まで)

皆さんから寄せられた募金は、日本赤十字社を通じて、被災地の

支援に役立てます。皆さんの協力をお願いします。

※くわしくは市民協働課(☎201507)へ。

福島県からの避難者を受け入れ

一次避難所=中台体育館
受け入れ人員=400人

設備=シャワー・給湯設備
※必ず、事前に市災害対策本部避難者受付窓口(☎20-1882・1883)に連絡をしてからお越しください。

震災で保険金や見舞金などの申請が必要な人へ

り災届出証明書を発行します

3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震で被災した人へ「り災届出証明書」を発行します。

り災届出証明書

申請者の届け出により、届け出があったことを証明する場合に発行します。これは即日交付することができます。

申請場所=市役所4階危機管理課

時間=平日の午前9時～午後5時

注意事項=次の場合は、り災届出証明書を発行できない場合があります。

- 申請者の本人確認できる証(運転免許など)を持っていない場合
- 申請者が本人または同居の親族以外で、り災者の委任状を持っていない場合
- り災者が法人などの場合で、その法人などに所属している証(社員証など)を持っていない場合
- り災届出証明書の提出先および提出理由が判明しない場合
- 被害箇所が確認できる写真、被害の復旧に要した費用の領収書、そのほか被害を受けたことが分かる書類などの写しの提出がない場合

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

地震による市道の亀裂などは連絡を

東北地方太平洋沖地震により、市道に穴や陥没、亀裂などがあることを発見した場合は、道路管理課(☎20-1551)へ連絡してください。連絡する際は、住所、修繕箇所の目印となるものを連絡してください。

次の道路については、各道路管理者へ連絡してください。

道路の種類	道路管理者	連絡先
国道51号線	国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所 酒々井出張所	☎043-496-5171
国道51号線を除く国道および県道	千葉県印旛地域整備センター 成田整備事務所	維持管理課 ☎0476-26-4832
東総有料道路	千葉県道路公社	建設部維持課 ☎043-222-8161(休日・夜間は東総有料道路管理事務所・☎0478-59-1174)

東京電力で計画停電を実施

最新の実施状況をお知らせしています

市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)

防災メール(下記)

防災無線(聞き逃したときは☎0120-3838981で確認を)

市のサービスへも影響

東京電力は、地震の影響で、電力需給が極めて厳しい状況になったため、3月14日から電力を供給している1都8県で計画停電を実施しています。この停電により、市役所業務にも変更・停止などの影響がある可能性があります。状況によって停電が見送られることもあるようですので、市役所にお越しの際は、事前に担当課へ確認してください。

計画停電により影響を受ける市の業務と問い合わせ先

○窓口サービス…停電により業務ができない場合があります。手続きや証明書の取得をお急ぎの場合には、事前に確認してください。

市民課(☎20-1525)・保険年金課(☎20-1526)・介護保険課(☎20-1545)・市民税課(☎20-1513)・納税課(☎20-1519)・資産税課(☎20-1514)・高齢者福祉課(☎

20-1537)・農業委員会事務局(☎20-1573)

下総支所(☎96-1111)・大栄支所(☎73-2111)

○買い物駐車場…停電時は出入庫はできません(商工課・☎20-1622)

○子ども館…閉館時間を午後4時30分とします(子育て支援課・☎20-1538)

○市立図書館…26ページをご覧ください(市立図書館・☎27-4646)

○社会教育施設…美郷台地区会館は午後5時以降休館。生涯学習会館・生涯大学校は休館。下総歴史民俗資料館・三里塚御料牧場記念館は停電時閉館します(生涯学習課・☎20-1583)

○体育施設の開館・学校開放…生涯スポーツ課(☎20-1584)

○公民館…開館時間は午前9時～午後5時(公民館・☎27-5911)

○三里塚コミュニティセンター…開館時間は午前9時～午後5時(市民協働課・☎20-1507)

○保健福祉館…利用時間は午後5時までとします(同館・☎27-1111)



防災メール

配信サービス

—防災情報などを携帯電話やパソコンにメール配信します—

市では、携帯電話やパソコンへの防災メール配信サービスを行っています。メール配信を希望する場合は、あらかじめ利用登録を行ってください。

■登録方法

- ①利用する携帯電話やパソコンから「k@nrt.171k.jp」にメールを送信
- ②「info@nrt.171k.jp」から「防災メールの登録はこちら」というタイトルのメールが返信される
- ③メールを開き記載されたアドレスをクリックするとインターネットに接続されるので「◆利用者登録◆」をクリック
- ④注意事項が表示される。確認して「同意する」をクリック
- ⑤利用者登録の画面に切り替わる
 - メールアドレスは自動的に入力されるので、そのままにする(変更した場合、登録ができない場合あり)
 - ニックネーム(必須項目)は自由に入力
 - 住所の地区(必須項目)を選択し「次へ進む」をクリック
- ⑥受信する情報を選択する画面に切り替わる。「全て受信する」または「細かく指定する」を選択
- ⑦「全て受信する」を選択すると、登録内容の確認画面に切り替わる。確認して「登録する」をクリック
「細かく指定する」を選択した場合は、情報の選択画面で必要な情報を選択し「確認する」をクリック。登録内容の確

認画面に切り替わるので、確認して「登録する」をクリック

⑧「info@nrt.171k.jp」から「利用者登録が完了しました」というタイトルのメールが送信される

■配信される情報

災害情報	災害情報	市内の災害発生、被害情報
	避難所・救護所情報	避難所・救護所などの開設状況
気象情報	気象警報	大雨・暴風・洪水などの警報の発令・解除、台風の接近情報
	地震情報	震度4以上の地震が発生した場合の震度・震源など
	光化学スモッグ注意報	注意報の発令・解除
消防情報	消防情報	火災発生・鎮火情報
防犯情報	警察情報	警察からのお知らせ
	不審者情報	不審者情報など

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

家族ぐるみで防災対策を

家庭の防災会議を開こう

災害が起きたときに慌てずに行動できるよう、家族の役割分担や連絡方法などを事前に話し合っておきましょう。

確認しておくこと

○火の始末など、災害時の役割を決める

○家の中の安全な場所、危険な場所をチェック

○家具の配置替えて安全な場所を確保

○備蓄品、非常持ち出し品の確認と持ち出し役の決定

○避難場所、避難経路の確認

○家族との連絡方法を決める(災害用伝言ダイヤルなど)

建築物の耐震化を

過去の大地震では、家屋の倒壊により多くの人命が失われてきました。市では昭和56年5月以前の旧耐震基準で建設された木造住宅の耐震診断費用の助成や無料木造住宅耐震相談を行っています(7

ページ参照。

家の中を安全に

地震でのけがは、大半が家具や電化製品、照明器具などの転倒や落下によるものです。壁などへ固定する、高い所へ物を置かないなどの防止策を取りましょう。

建物や土地をチェック

建物の構造、地盤の強弱や周囲の地形などから、地震による被害を想定しておくことも大切です。

非常持出品を準備

持出品が多過ぎると、避難しづらくなります。目安は男性で15kg、女性では10kgまで。非常時に慌てないよう、日ごろからチェックリストなどを作って準備しましょう

(左表)。

防災訓練へ参加を

自主防災組織など地域で実施される訓練に積極的に参加し、災害時の行動を体得しましょう。

防災用資料を配布しています

市では、「防災マップ」(ここがポイント)わが家の防災「地震に自信を(英語・ハングル・北京語・ポルトガル語を併記)」などの防災用資料を、行政資料室(市役所1階)や危機管理課(市役所4階)で配布していますので、家族や地域の防災会議などでぜひ活用してください。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

災害用チェックリスト

避難するときに持っていくもの

貴重品

- ☐ 現金(小銭も)
- ☐ 印鑑
- ☐ 保険証
- ☐ 預金通帳や
有価証券の写し
- ☐ 身分を証明できるもの

衣類・洗面道具類

- ☐ 下着類
- ☐ くつ下
- ☐ セーター類
- ☐ タオル
- ☐ せっけん
- ☐ 歯磨き用品
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 生理用品

小道具類

- ☐ 懐中電灯
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 乾電池
- ☐ 軍手
- ☐ ライター・マッチ
- ☐ 栓抜き・缶切り
- ☐ ティッシュ・ウェットティッシュ
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 筆記用具
- ☐ 雨具
- ☐ 救急セット(常備薬も)

水・食料品

- ☐ 飲料水
- ☐ 非常食
- ☐ 飲料用ポリタンク

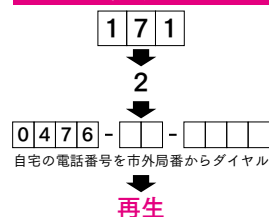
3日分を目安に備蓄しておくもの

懐中電灯(できれば1人1個・予備の電池も)、ろうそく、食料、ビニール袋、固形燃料、簡易ガスコンロ、1人1日3リットルの飲料水、ペット用の餌や水

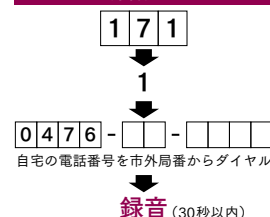
被害が大きいと、行政機関(自治体、消防、警察、自衛隊など)による救援活動も難しくなります。公的支援が受けられるまでのおおむね3日間は、自力で避難生活が送れるよう、あらかじめ準備しておきましょう。

災害用伝言ダイヤル

再生方法



録音方法



災害発生時は電話回線が混雑してつながりにくくなります。「171」はほかの回線よりもかかりやすくなっています。携帯電話各社でも災害用伝言板サービスを行っています。